

柏清風	11人
公明党	7人
日本共産党	4人
護憲市民会議	2人
柏愛倶楽部	2人
市民サイド	2人
未来会議柏	2人
政和会	2人
新世柏	2人
無所属	1人
定数36名 現員35名	
平成27年1月15日現在	

## 12月定例会

# 病院事業会計補正予算可決

## 移転を前提とした設計費予算を含む

平成26年度柏市病院事業会計補正予算のほか、柏市駐輪場等条例の一部を改正する条例の制定、柏市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定などについて活発な議論が行われました。今定例会では継続審査中の決算3議案、議員提出議案を含め、21議案を可決・承認・同意・認定としました。



雪の日本庭園（柏の葉公園）

撮影者：安部 巖さん  
撮影時期：平成26年2月

### ◆可決された主な議案の概要◆

- 柏市駐輪場等条例の一部を改正する条例の制定について  
柏駅東口第四駐輪場ほか16駐輪場の一時利用を開始するとともに、市営駐輪場の一時利用の回数券を導入するため、条例の一部を改正するもの
- 柏市中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について  
融資する資金の種類に起業支援資金を加えるとともに、創業支援資金の融資を受けることができる者の要件を改めるため、条例の一部を改正するもの
- 平成26年度柏市一般会計補正予算について  
平成26年度柏市一般会計予算の総額を約1億8,248万円増額し、約1,163億2,085万円に補正するほか、継続費の変更、繰越明許費の追加及び債務負担行為の追加等に係る補正をするもの
- 平成26年度柏市病院事業会計補正予算について  
平成26年度柏市病院事業会計予算の資本的支出の予定額を5,678万円減額し、3億222万円に補正するほか、継続費の追加に係る補正をするもの

### ○定例会の流れ

◆招集日 (11月28日)  
市長から市政報告の後、副市長から13議案について提案説明がありました。

◆質疑並びに一般質問 (12月4・5・8・11日)  
追加議案2議案について4日に副市長から提案理由の説明がありました。19人が登壇し、議案及び市政各般に関する質疑並びに一般質問を行いました(2~5面に質問内容を掲載)。

◆委員会 (12月12・15・16日)  
12日に総務委員会と市民環境委員会、15日に教育民生委員会と建設経済委員会をそれぞれ開催しました。

◆採決日 (12月18日)  
各委員長から審査の経過と結果の報告があった後、討論を経て、採決の結果、議案はすべて原案のとおり可決・承認・認定しました。また、追加上程された人事議案2議案についても採決し、それぞれ同意しました。さらに、議員提出議案(意見書)を可決しました(8面に議案・請願の議決結果を掲載)。

◆委員会 (12月12・15・16日)  
12日に総務委員会と市民環境委員会、15日に教育民生委員会と建設経済委員会をそれぞれ開催しました。

### かしわ市議会だより 1面写真大募集

あなたの撮った写真が議会だよりの表紙を飾ります！

- 柏市議会では「かしわ市議会だより」の1面にカラーで掲載する、柏市を題材にした写真を募集します。
- 【テーマ】市内の四季折々の行事、まち並み、暮らし、自然など、柏市の魅力を紹介できるもの。
- 【応募資格】柏市内に在住、在勤又は在学のいずれかに該当する方(個人に限る)。
- 【応募規定】①市内で撮影した自作品、未発表のもの、平成26年1月以降に撮影したもの(1人3点まで)。  
②写真はLサイズないしは2Lサイズ程度とします。合成等の加工をした写真は不可とします。また、掲載に際しトリミングをする場合があります。  
③人物が写っている場合は、被写体の承諾を必ず得てください。  
④応募写真に関する著作権、肖像権、プライバシー等に関する責任は応募者に帰属するものとします。
- ⑤応募作品については、1面掲載のほか、展示会など市議会の広報のため使用させていただきます(ご了承ください)。
- 【応募方法】所定の又は自作の応募票に「題名、氏名(ふりがな)、年齢、住所、電話番号、撮影場所、撮影日」を明記の上、応募作品の裏面に貼付し、議会事務局まで郵送又は持参を。応募票は柏市議会事務局及び市内各近隣センターに置いてあります。また、柏市のホームページからも印刷できます(柏市ホームページ→市議会→かしわ市議会だより1面写真応募案内をクリック)。  
※応募写真は、原則返却しません。
- 【応募締切】平成27年3月31日(火) 必着  
入賞者の発表は、入賞者へ御連絡するとともに平成27年5月1日発行のかしわ市議会だよりに掲載します。  
入賞者には賞状及び記念品、作品が掲載された議会だより10部をお送りします。

過去の応募作品の展示会を行います。詳細は7面をごらんください。

### ◆主な内容◆

- 質疑並びに一般質問……………2~5面 / 委員会審査 ……6面 /
- 特集 1年を振り返る 柏市議会の2014年……………7面 /
- 議案・請願議決結果……………8面

# 質疑並びに一般質問

## 柏清風

### 古川隆史

●町会・自治会との役割分担について

●平成26年10月9日付で、「地域組織と柏市との協働の在り方を考える会」から、本市に対して提言書が出されているが、今後この提言を受けて市内でどのような議論をしていくのか。

●東京電力に対する放射線対策に要した経費の請求について  
●原子力損害賠償紛争解決センターへADR(※)の申し立てを考えているとのことであるが、今後の方向性をどのように考えているのか。



柏市の歴史資料を資料整理ボランティアの方々が整理している様子

●これまでの3カ年で放射線対策に要した約62億円について、環境省の放射線量低減対策特別緊急事業費補助金や、総務省の災害復興特別交付税の活用のほか、東京電力への請求などにより財源確保に努めてきたが、現時点で約1割程度の財源が確保できていない状況である。これまでの交渉において、市と東京電力が平行線のまま折り返わらないケースも多く、これまでと同様の交渉を継続するだけではなく、いわゆる原子力ADRなど他の方向性も含め、改めて検討すべき段階にあると考えている。

●熊本市天草市で行っているアーカイブズ事業は、市の行政文書や地域史料の中で、歴史文化資源として、また行政情報資源として重要なものを収集、整理、保存し、それを市民が利用できるようにする取り組みである。地域の基礎データとして、このような資源を活用するための基盤整備を自治体が行っていることは大変有用であると考えられているか。

●まちづくりについて  
●優良田園住宅制度を活用した住宅の建設時期とその住環境を維持するための方策は。  
●認定手続中のものが1件あり、27年度中には完成する見通しである。住環境を維持するため、建蔽率、容積率、最低敷地面積等のほか、道路からの壁面後退、あるいは建築物の高さ制限、また生け垣等の自然素材を用いた外構や敷地内緑化に関して開発地域に地区計画を定める。

●福祉行政について  
●豊四季台を中心とした在宅医療推進プロジェクトの現状は。また、このような取り組みは特定地域ではなく市内全域に広げべきと考えるか今後の方針は。  
●在宅医療の普及、医療・介護の連携促進は市内全域で行っている。一例として平成22年11月に15カ所だった24時間対応の訪問診療所は平成26年3月に28カ所となり、平成25年2月に15カ所だった訪問介護ステーションは平成26年10月に21カ所となった。平成26年4月に開設した柏地域医療連携センターでは、在宅医療等に関する相談業務を行っており、豊四季台周辺のみならず、南部や沼南地域の方にも御相談いただいている。この相談業務は各地域包括支援センターと連携して取り組んでいる。

●認知症対策について  
●一部の地方自治体で導入されている「認知症重度化予防実践塾」という認知症の患者家族等を対象とした研修が注目を浴びている。患者家族により実践できるケアの手法を学ぶこの研修の参加者からは「(患者である親族が)自分でトイレに行けるようになった」、「外出ができるようになった」、「排便の失敗がなくなった」というような成果が報告されている。一部の医学研究者等の支援により、関東の自治体においても導入が進みつつあるプログラムを、本市においても導入すべきと考える。見解をお示しいただきたい。

●認知症重度化予防実践塾は、岡山県が2009年に開始し、現在では複数の地方自治体で導入されていると伺っている。患者の水分摂取量や栄養、排便、運動量を整えることで、認知症を改善する興味深い取り組みであると考える。詳細については把握に至っていないが、一部では患者の症状が改善する効果が出てきているものと思われる。本市においても、多くの事例を参考にしながら、効果的な施策の推進を図ってまいりたい。

※ADR=Alternative(代替的) Dispute(紛争) Resolution(解決)の頭文字をとった言葉で、代替的紛争解決手続、裁判外紛争解決手続と訳される。ADRの種類には、あっせん、調停、仲裁がある。

# 公明党

小松幸子

## ●安心安全なまちづくり

**問** 地域防災体制、減災体制と土砂災害防止法の改正を受け、法律に基づく土砂災害警戒区域の指定と住民への周知は。

**答** 平成26年4月に内閣府から示された避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン案では、従来の避難所への避難だけでなく、家屋にとどまり安全を確保することも避難行動の一つと明記され、避難勧告を空振りを恐れず早めに出すこと、避難が夜間、早朝の場合でもちゅうちよせずに発令すること、さらに、避難準備情報を発令することが求められた。このガイドライン案に基づき、本市の避難勧告等判断基準伝達マニュアルを平成26年9月に定めた。また、土砂災害に関する情報をホームページと広報紙に掲載し、土砂災害の警戒区域等にお住まいの188世帯には戸別訪問によるポスティングを行い、避難情報の伝達や避難場所について



適応指導教室「きぼうの園」

各区域ごとに周知を図っている。●若者の自殺対策

**問** 平成24年に改定された自殺総合対策大綱において若者世代への支援が重要とある。生活上の困難、ストレスに直面したときの対処法を各学校で毎年実施するとともに教員向けの研修、講習の充実強化を図るべきでは。

**答** 25年度と26年度は、国の地域自殺対策緊急強化基金事業費補助金を活用して、小学校3校の6年生と適応指導教室「きぼうの園」の中学生を対象に、千葉大学子どもこころの発達研究センターにより困難をはね返す力を育むフレンドズプログラムを実施している。また、自殺予防に関する教職員向けの研修は、自殺予防ゲートキーパー養成研修を実施している。自殺予防という観点だけでなく、児童虐待の防止、いじめ防止の観点からも、教職員の力量を高められるような研修を継続していきたい。

**問** 多量飲酒からくる健康障害をなくす対策と、患者の家族へのケアはどのようにしているか。

**答** 適度な飲酒の知識を普及させるため職員による出前講座の実施や、町会回覧等による保健所だよりの配布、ホームページへの掲載、地域健康だよりの発行などで、市民への啓発を行っている。家族へのケアについては、保健所では精神保健福祉士や保健師、精神科医師が相談者の状況に応じ、電話、面接訪問などを通じて対応をしている。また、アルコール悩み事相談、アルコール家族教室を月1回行っている。アルコール依

存症の方を対象に、飲まない生活の維持のための学習会や、ミーティングなどを取り入れたアルコールデイケアを月3回実施している。

林 伸司

## ●市長の政治姿勢について

**問** 公立学校の冷房空調施設調査によると、小中学校の普通教室にエアコンを設置している割合は32・8%である。既に、全国的には、3分の1の教室でエアコンが設置されている。電気が設置費用など課題はあるが、学校の耐震化がかなり進んでいるため、設置の計画を検討すべきではないか。

**答** 小中学校の教室へのエアコン設置は、子供たちの学習環境の整備に重要な要素である。今後国からの補助など財源的な要素を注視しながら検討していく。

## ●防災対応について

**問** 防災マップ(※1)について、パソコンなどだけでなく、どこでも手軽に得られるように、スマートフォンでも見やすいスマホ版防災マップを作成して公開すべきではないか。

**答** 常時防災マップを持ち歩くことはなく、スマホ版防災マップは、若者を初めとしたスマートフォン利用者には有効な方法である。最新技術の情報収集に努めて、導入に向け検討を進める。

## ●緊急時の災害情報について

**問** ツイッターを発信するときに、音や振動とともに内容を表示させるツイッターアラート機能を取り入れてはどうか。

**答** 先般、議員の御提案を受けて、ツイッター社に登録申し込みを行い、間もなく利用が開始される。今後は、防災安全課、



車両走行速度の減速を促すイメージハンプ

## ●再生可能エネルギー

**問** 風早南部小学校の跡地では、その土地を事業者に貸し出して、太陽光発電を行っている。学校など公共施設において、構造上などで、太陽光パネルの屋根貸しが難しいなら、土地貸しという手法を用いて、他の地域にも進めるべきではないか。

**答** 御指摘のように、屋根貸しにこだわらず、土地貸しというものがどのくらいあるのか今後検討していく。

## ●まちづくりについて

**問** 交差点での車両の減速を促すため、歩道の色や形を立体的に見せるイメージハンプ(※2)がある。このような路面表示を導入すべきではないか。

**答** 市内では、平成26年11月に藤心小学校の通学路で初めて設置した。また、柏の葉住宅地区内でも減速規制と合わせて設置する。今後も柏警察署と協議して効果的な設置に努めていく。

## ●保健・医療・福祉について

**問** 介護保険制度について、一定期間利用しない高齢者に対して、その自助努力を評価する仕組みがでないか。

**答** 財政負担にも考慮しながら可能な支援を推進する。

# 無所属

内田博紀

## ●北部東地区の区画整理について

**問** 大室地区の区域除外に係る現況の報告を求める。

**答** 平成26年9月25日に事業区域の変更が認可され、大室東地区の42ヘクタールが事業区域から除外された。生産緑地の追加指定については既に申し出期間が終了し、3名の地権者から26年度中に追加指定される予定である。

## ●柏市ホームページについて

**問** アクセシビリティソフト(※3)を内蔵した自動音声読み上げ機能を導入してほしいがどうか。

**答** 視覚障害者だけでなく、文字の見えづらい高齢者がふえてくる。公式ホームページのリニューアルの時期である平成28年3月を目途に先進事例を調査しながら、音声読み上げ機能の導入可能性について研究してまいりたいと考えている。

# 新世柏

市村 衛

## ●市立柏病院について

**問** 移転先の用地取得費がおよそ20億円ということだが、内部留保を当てにしているのか。

**答** 財源については、可能な限り自己資金を使用することを整備基本方針の中で示している。一定の内部留保資金を自己資金として考えている。

## ●財政状況は赤字だが、市長になつてから6年の間、赤字にする方法はなかったのか。

**答** 財政状況は赤字だが、これまで改善してこなかったことを大いに反省している。今後は小

み上げ機能を導入してほしいがどうか。

**答** 視覚障害者だけでなく、文字の見えづらい高齢者がふえてくる。公式ホームページのリニューアルの時期である平成28年3月を目途に先進事例を調査しながら、音声読み上げ機能の導入可能性について研究してまいりたいと考えている。

## ●動物愛護について

**問** 地域猫推進員に対して、柏市登録活動である旨を表示した証書を交付してほしいがどうか。

**答** 地域猫活動については、市が活動目的等について作成したパンフレットを活用し、啓発や周知に努めるとともに、証書の交付等についても検討してまいりたいと思っている。



市立柏病院

## ●中期構想の策定については、指名型プロポーザル方式による

**問** 中期構想や整備基本方針を策定するにあたって、コンサルタント業務委託を一者随意契約としているのはなぜか。

**答** 中期構想の策定については、指名型プロポーザル方式による

## ●財政状況が悪化した場合は、歳出の削減を検討する必要がありますが、職員給与も例外ではない。市民サービスへの影響を最小限にすることを前提に検討していくことになる。

**問** 本事業について、失敗は許されない。病院を移転することに関して、誰がどのように責任を負うのか。

**答** 市長が総責任者であると認識している。

● Twitter ●  
 やっています。  
 本会議や委員会開催などの情報を発信しています。  
 下記のURLからアクセスしてください。  
 URL [twitter.com/kashiwa\\_gikai](https://twitter.com/kashiwa_gikai)

※1 防災マップ=災害時の避難場所や給水所、行動マニュアル等の情報を掲載した地図。  
 ※2 イメージハンプ=道路で、舗装の色や材料を一部分だけ変え、凹凸があるように見せかけたもの。ドライバーに注意を促し、自動車の速度を落とさせるために設ける。  
 ※3 アクセシビリティ=情報やサービス、ソフトウェアなどが、どの程度広汎な人に利用可能であるかをあらわす語。特に、高齢者や障害者などハンディを持つ人にとって、どの程度利用しやすいかという意味で使われることが多い。

# 日本共産党

平野光一

●アベノミクスと市民の暮らし  
 ●大企業の内部留保がふえる  
 一方で、円安関連産物の増加、非正規雇用の増加と正規雇用の減少、実質賃金の16カ月連続減少、消費支出の7カ月連続後退など、日本経済の状況を示す主なデータはどれも国民の暮らしの悪化、アベノミクスの失敗を示している。市長の認識は。

●「第一の矢」が、特に株価上昇が景気上昇感を醸成した。株式所有者の資産効果も大変大きい。初期段階では完全に評価できる。実体経済への反映はまだだが、「第三の矢」で長期的に実体経済を成長させていくのがアベノミクス。踏み出した以上ちゅうちよすることなく邁進するしかないと考える。

●教育の政治的中立性の確保  
 ●独特の歴史観に立つ歴史教科書などの採択を拒んで日本教育再生機構などがつくったと見られる教育再生首長会議に市長は正式加入した。教育の政治的中立性をどう確保するか。教科書採択への首長の介入は許されないがどうか。市長が設置し招集する教育総合会議の原則公開と会議録作成・公開を文部科学省通知は求めているが市長はどう考えるか。

日下みや子

●国民健康保険事業について  
 ●本市の国民健康保険料の延滞金徴収額が県内で飛び抜けて高く、しかも一世帯当たりの金額が他市よりも高いのは、長期分割納付の人の延滞金がどんどん膨らんでいくからだ。本料の納入を優先し、延滞金の膨らみを抑えるべきではないか。

●原則2年以内の完納を基本に本料優先で充当していく。一括で払える人は法に照らして延滞金を減額することも可能だ。  
 ●2億5800万円の延滞金徴収額があるが、どのくらいの人か、どのくらい長期に滞納しているか把握しているのか。  
 ●把握していないが、平成10年代からの人やそれ以前もいる。昭和からの人は見えていない。

●下総基地対策について  
 ●25年度の下総基地の騒音への苦情が本市は鎌ヶ谷、白井より大変多い。環境基準の指定地域以外の地域でも騒音測定をすべきではないか。  
 ●基地直近の高柳測定局以外は環境基準の超過が見られないので、新たな地点での測定の必要性が認められないと考える。  
 ●沼南公民館の維持存続を  
 ●沼南公民館の近隣センター化は地域に構築された活動を後退させ、社会教育・生涯教育を後退させるのではないか。  
 ●現在の利用団体が継続して使え、今以上の利用が進むよう関係部署と十分協議する。また、地域に根差した講座や人づくりを移行後も実施していく。

# 未来会議柏

長瀬慈村

●子育て・教育について  
 ●子ども・子育て支援の現状は。学校や保育所等と地域との関係をよくするための対策は。いじめ問題対策の取り組み状況は。

●重度心身障害者医療費助成  
 ●平成27年8月から、現物給付で窓口の負担がゼロになるかと思ったら3000円の負担。今までどおり自己負担をしないよう県に強く求めるべきでは。  
 ●先行している子ども医療費助成制度を踏まえ、現物給付化により利便性が向上すること、受益者負担の考え方や財政状況などから、県と同様の負担額としていきたいと考えている。

●高齢者支援  
 ●介護保険給付から要支援者の訪問介護、通所介護を外すとしている。要介護認定申請を抑制し、総合事業を誘導するよう窓口対応がなされているのではないか。要介護認定の省略が可能となり、チェックリストだけの判断で要支援者を減らしていく狙いがあるが、介護認定を現状どおり行うべきである。  
 ●本人の意思を尊重し、要介護申請の受け付けを行う。制度移行に当たっては研修を行い、体制整備に努めていく。

# 柏愛倶楽部

山下洋輔

●地球温暖化対策について  
 ●組織を横断して取り組みたいの体制づくりをすべきでは。  
 ●担当部だけでなく、各課が連携して、施策を進めていく。  
 ●柏市建築物環境配慮制度(※1)に都市計画的な視点を。と、市の監査体制の充実が必要ではないか。  
 ●監査を通じて理事会の機能が発揮されるよう指導する。また、指導監査体制を充実する。  
 ●柏の葉キャンパス駅駐輪場  
 ●駐輪場利用者アンケートは、不満の声が圧倒的だった。今後どう改善していくのか。  
 ●利用しやすい駐輪場となるよう、柏市まちづくり公社に働きかけていく。

●健康・福祉について  
 ●エポラ出血熱対策の現状は。睡眠剤等の大量取得への対策は。地域包括ケアシステムの取り組み状況と介護予防の現状は。  
 ●万一国内で感染者が出ても

●地球温暖化対策について  
 ●組織を横断して取り組みたいの体制づくりをすべきでは。  
 ●担当部だけでなく、各課が連携して、施策を進めていく。  
 ●柏市建築物環境配慮制度(※1)に都市計画的な視点を。と、市の監査体制の充実が必要ではないか。  
 ●監査を通じて理事会の機能が発揮されるよう指導する。また、指導監査体制を充実する。  
 ●柏の葉キャンパス駅駐輪場  
 ●駐輪場利用者アンケートは、不満の声が圧倒的だった。今後どう改善していくのか。  
 ●利用しやすい駐輪場となるよう、柏市まちづくり公社に働きかけていく。

# 柏市建築物環境配慮制度

山下洋輔

●柏市建築物環境配慮制度  
 ●(※1)に都市計画的な視点を。と、市の監査体制の充実が必要ではないか。  
 ●監査を通じて理事会の機能が発揮されるよう指導する。また、指導監査体制を充実する。  
 ●柏の葉キャンパス駅駐輪場  
 ●駐輪場利用者アンケートは、不満の声が圧倒的だった。今後どう改善していくのか。  
 ●利用しやすい駐輪場となるよう、柏市まちづくり公社に働きかけていく。

●健康・福祉について  
 ●エポラ出血熱対策の現状は。睡眠剤等の大量取得への対策は。地域包括ケアシステムの取り組み状況と介護予防の現状は。  
 ●万一国内で感染者が出ても

●地球温暖化対策について  
 ●組織を横断して取り組みたいの体制づくりをすべきでは。  
 ●担当部だけでなく、各課が連携して、施策を進めていく。  
 ●柏市建築物環境配慮制度(※1)に都市計画的な視点を。と、市の監査体制の充実が必要ではないか。  
 ●監査を通じて理事会の機能が発揮されるよう指導する。また、指導監査体制を充実する。  
 ●柏の葉キャンパス駅駐輪場  
 ●駐輪場利用者アンケートは、不満の声が圧倒的だった。今後どう改善していくのか。  
 ●利用しやすい駐輪場となるよう、柏市まちづくり公社に働きかけていく。

# 交通安全対策

山下洋輔

●交通安全対策  
 ●職員の研修について  
 ●タイムカードのデータを分析し、業務の改善をすべきでは。  
 ●指摘のとおり取り組みたい。  
 ●公用車の事故対策について  
 ●ドライブレコーダーを活用した具体的な取り組みは。  
 ●データを分析し、研修を実施。地域の事故も抑制する。  
 ●小学生から提案のあった、農

●交通安全対策  
 ●職員の研修について  
 ●タイムカードのデータを分析し、業務の改善をすべきでは。  
 ●指摘のとおり取り組みたい。  
 ●公用車の事故対策について  
 ●ドライブレコーダーを活用した具体的な取り組みは。  
 ●データを分析し、研修を実施。地域の事故も抑制する。  
 ●小学生から提案のあった、農

●交通安全対策  
 ●職員の研修について  
 ●タイムカードのデータを分析し、業務の改善をすべきでは。  
 ●指摘のとおり取り組みたい。  
 ●公用車の事故対策について  
 ●ドライブレコーダーを活用した具体的な取り組みは。  
 ●データを分析し、研修を実施。地域の事故も抑制する。  
 ●小学生から提案のあった、農



市内に7カ所ある地域包括支援センター



公用車に設置されたドライブレコーダー

※1 柏市建築物環境配慮制度=環境性能の優れた建築物を整備・促進することを目的に、建築主の環境配慮に関する自主的な取り組みを促すもの。  
 ※2 スクールソーシャルワーカー=教育の分野や社会福祉に関する専門的な知識や技術を有し、いじめや不登校などの課題解決を図る人材。

# 護憲市民会議

## 末永康文

**●放射能対策**  
**問** 我孫子に持って行った10万ベクレル近い放射能を持ち帰るとなっているが、最終処分場に仮置きされた放射能も早急に撤去していただきたいが、どうか。  
**答** 最終処分場には、約76トンあり、最終処分場の地元の住民の方には大変御心配をおかけしている。御心配を少しでも減らすための対策を講じていく。

**●市立病院移転問題**  
**問** 移転問題をいつ、どこで、誰と決めたのか。  
**答** 2つの候補地が示されており、その決定について、市長の私が判断をして表明した。

**問** 市長の判断で決めるのはいいかがなものか。地元住民の大方  
**答** 最終処分場には、約76トンあり、最終処分場の地元の住民の方には大変御心配をおかけしている。御心配を少しでも減らすための対策を講じていく。

**問** 引き続き丁寧な説明をした中で建設を進めていきたい。  
**答** 県の土地を24億円で買うのは税金の無駄遣いだ。しかも24億円は投資だと言っている。失敗したら誰が責任をとるのか。

# 政和会

## 坂巻重男

**●市立柏病院建てかえ**  
**問** 過去3回の説明会でほとんどの方が現地建てかえで意見を述べているがどう捉えているか。  
**答** 移転と考えるに至った経緯や今後のあり方等について御理解いただけるよう努力していく。

**問** 移転は地域格差を生じると考えるが。  
**答** 建てかえ後の市立病院は特に小児医療や感染症対策などに取り組む。医師確保や立地環境等を考慮し移転を示した。現地は診療所機能を継続し、医療の地域格差が生じないよう努める。

**問** 建てかえは建築費が安定する  
**答** 建てかえ後の市立病院は特に小児医療や感染症対策などに取り組む。医師確保や立地環境等を考慮し移転を示した。現地は診療所機能を継続し、医療の地域格差が生じないよう努める。

**問** 建てかえは建築費が安定する  
**答** 建てかえ後の市立病院は特に小児医療や感染症対策などに取り組む。医師確保や立地環境等を考慮し移転を示した。現地は診療所機能を継続し、医療の地域格差が生じないよう努める。

の合意を受けて行うべきだ。  
**問** 引き続き丁寧な説明をした中で建設を進めていきたい。  
**答** 県の土地を24億円で買うのは税金の無駄遣いだ。しかも24億円は投資だと言っている。失敗したら誰が責任をとるのか。

**●柏市立病院の移転問題**  
**問** 移転用地費24億円の税金を使うべきでない。現地で建てかえれば済む。27年度予算に影響はないのか。この費用は将来に對する投資とのこと。つまり子ども世代の借金となる。なぜそこまでして移転するのか、理由は。さらに医療のバランスはどうなるのか。全市民への十分な説明もせず3力所での説明会で出された意見を聞くだけで移転勢では議論にならないのでは。  
**答** 市立病院の課題を克服するために診療構造を変え、新しい場所ですべての診療を建てたほうが実現性が高いと判断した。そのため用地費を初めとする多額の負担は市財政の過大な負担に上り努めていく。

**●放射能対策**  
**問** ホールボデイカウンターの助成を27年度も求める。また甲状腺等子供の健康調査への補助も実施すべきではないか。松戸市は実施済みである。  
**答** 前者については実施する。後者については考えていない。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 市民に説明会も行わずに、現地で建てかえるか、移転して建てかえるかを、決定しようとしたやり方に問題はなかったか。  
**答** 今後とも丁寧な説明し、理解していただけるよう努める。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 事前に説明会を行うべきだったのでは。  
**答** 節目節目で説明し、理解を賜ろうと思った。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 市の行政経営方針には、施策の推進に当たっては、市民と対話を行い、ニーズを把握し、行政運営に反映するとあるが、矛盾しないか。  
**答** 市民からの意見を検討し、改めて提示するようにしたい。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 25年度につくった市立柏病院整備基本方針が周知されていないのではという質問に、会議録を公開しているの、理解されていると思う。関心のある人は見ているなどと答弁しているが、行政運営方針には政策形成から実施まで、各段階で、市民の知りたい情報をわかりやすく提供していくか。  
**答** 市民からの意見を検討し、改めて提示するようにしたい。

とならないよう検討する。病院配置のバランスは、現在地に診療所の設定を検討している。今まで多数の御意見を頂戴した。真摯に受けとめ、理解を求める。

## 本池奈美枝

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 市民に説明会も行わずに、現地で建てかえるか、移転して建てかえるかを、決定しようとしたやり方に問題はなかったか。  
**答** 今後とも丁寧な説明し、理解していただけるよう努める。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 事前に説明会を行うべきだったのでは。  
**答** 節目節目で説明し、理解を賜ろうと思った。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 市の行政経営方針には、施策の推進に当たっては、市民と対話を行い、ニーズを把握し、行政運営に反映するとあるが、矛盾しないか。  
**答** 市民からの意見を検討し、改めて提示するようにしたい。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 25年度につくった市立柏病院整備基本方針が周知されていないのではという質問に、会議録を公開しているの、理解されていると思う。関心のある人は見ているなどと答弁しているが、行政運営方針には政策形成から実施まで、各段階で、市民の知りたい情報をわかりやすく提供していくか。  
**答** 市民からの意見を検討し、改めて提示するようにしたい。

# 市民サイド

## 宮田清子

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 市民に説明会も行わずに、現地で建てかえるか、移転して建てかえるかを、決定しようとしたやり方に問題はなかったか。  
**答** 今後とも丁寧な説明し、理解していただけるよう努める。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 事前に説明会を行うべきだったのでは。  
**答** 節目節目で説明し、理解を賜ろうと思った。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 市の行政経営方針には、施策の推進に当たっては、市民と対話を行い、ニーズを把握し、行政運営に反映するとあるが、矛盾しないか。  
**答** 市民からの意見を検討し、改めて提示するようにしたい。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 25年度につくった市立柏病院整備基本方針が周知されていないのではという質問に、会議録を公開しているの、理解されていると思う。関心のある人は見ているなどと答弁しているが、行政運営方針には政策形成から実施まで、各段階で、市民の知りたい情報をわかりやすく提供していくか。  
**答** 市民からの意見を検討し、改めて提示するようにしたい。

提供していくとある。矛盾しないか。  
**答** 今後努力をしていきたい。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 27年度までの総合計画には市立柏病院が地域医療の充実に果たすべく役割を検討する、基本方針を策定するとしか書かれていない。新病院を建設する計画はないか。  
**答** 解釈として含まれている。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 移転決定を棚上げにし、現地で建てかえ案と移転建てかえ案の両方を示し、市民と一緒に議論し、基本方針をつくるべきではないか。  
**答** 多くの方に御理解いただくように、詳細に資料をつくらせて、申し上げていきたい。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 市の行政経営方針には、施策の推進に当たっては、市民と対話を行い、ニーズを把握し、行政運営に反映するとあるが、矛盾しないか。  
**答** 市民からの意見を検討し、改めて提示するようにしたい。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 25年度につくった市立柏病院整備基本方針が周知されていないのではという質問に、会議録を公開しているの、理解されていると思う。関心のある人は見ているなどと答弁しているが、行政運営方針には政策形成から実施まで、各段階で、市民の知りたい情報をわかりやすく提供していくか。  
**答** 市民からの意見を検討し、改めて提示するようにしたい。

うのは、断るとのことか。  
**答** 今はたくさんブラスを設置して待ち時間を減らす努力をしているが、新しい病院はブラスを減らす。結果的に拒否してはいないが、待つ時間が長くなるということ、待つのであれば他の診療所を選ぶという患者の選択がふえると思う。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 待つ時間をふやして患者を来なくさせるとは非常にひどい話だ。外来患者の総数は変わらないと見込むのか。  
**答** 同規模の公立病院と比べるべく、減る可能性が大きい。

**●二次医療の地域性**  
**問** 市長は地域医療を守ると明言してきたが、外来、入院を含めて守るべきではないか。  
**答** 現患者にとつて、一次医療、二次医療がセットで存在することは安心面で大きい。ただ、二次医療は、東葛北部医療圏が二次医療圏だと考える。

**●二次医療の地域性**  
**問** こういうときには広域だといふ話をするが、二次病院も高い地域性を帯びる存在だ。柏の葉でも入院する患者は3km圏を想定しているのではないか。  
**答** 外来患者数やその算定方法は現在の経営をベースにしたもので、今後、数値は変わる。

**●市立柏病院の建てかえ**  
**問** 25年度につくった市立柏病院整備基本方針が周知されていないのではという質問に、会議録を公開しているの、理解されていると思う。関心のある人は見ているなどと答弁しているが、行政運営方針には政策形成から実施まで、各段階で、市民の知りたい情報をわかりやすく提供していくか。  
**答** 市民からの意見を検討し、改めて提示するようにしたい。

### 請願・陳情の方法

行政などへの要望を「請願」「陳情」として文書で議会に提出することができます。

- 請願 本会議・委員会で審議されます。内容に賛同する紹介議員（市議会議員）の署名が記名押印が必要。
- 陳情 全議員へ写しを配付しますが、審議はされません。紹介議員は不要。
- 提出方法 任意の用紙に代表者の住所・氏名（ふりがな）・電話番号を記入し、押印の上、件名、具体的趣旨、説明または理由などをわかりやすく記載して議会事務局へ直接お持ちください。場所を示す場合は地番を明示し、「函面」を添えてください。  
 ※署名簿は、原則各自が住所・氏名を自署。  
 ※随時受け付けておりますが、請願は、定例会ごとに招集日の午後5時を締め切りとしています。

# 委員会審査

市長から提出された条例や補正予算などの議案について、各委員会でも審査されたものをお知らせします。

## 総務委員会

●特別職員給与と条例等一部改正  
●一般職員給与と条例一部改正

●人件費はどのくらいの増額になるのか。また財源は。

●一般職の場合は約2億4000万円、特別職の場合は約1000万円、議員の場合は約480万円増額する。財源は流用等が必要だが、当初予算の人件費の不用額で足りる。

●26年度一般会計補正予算

●マイナンバー制度のサーベイ契約先を民間ではなく、地方公共団体情報システム機構としたのは、情報のやりとりやさまざまな手続きの簡素化に有効であるという判断からなのか。

●総務省からの通知により、社会保障番号制度導入による整備が必要になる中間サーベイについては、共同化・集約化するため地方公共団体情報システム機構が整備・運用し、都道府県、市町村はそれを活用し負担金を負担することになっている。マイナンバー制度導入経費

## 市民環境委員会

●市の町村の負担は。  
●厚生労働省の所管事務に関するシステム改修費用の補助率は3分の2なので3分の1は市が負担する。

●指定管理者の指定（柏市民文化会館）について

●災害時に指定管理者だけで対応するのは厳しいので、市の職員がかかわって対応すべきと思うが、連携が取れるよう契約できるのか。

●災害時、市もしくは指定管理者、両方で迅速に開館して受け入れられる状況をつくる。施設の管理は指定管理者に委ねるが、避難者は市で対応する。

●26年度一般会計補正予算

●3社にごみ収集業務の一部を委託することで事業の把握が煩雑になるのでは。

●ごみの安定処理・安定収集を守るため、リスク分散も考えなければならぬ。

●今後、委託と正規職員の割合が逆転していったときには施設が無駄になってしまうのでは。

●施設の統合等も考えていかなければならない。施設の老朽化も含めて整理していきたい。

## 教育民生委員会

●民生委員定数条例制定

●民生委員の業務も時代の変化により変わってきている。業務量として捉えるような配置の検討はあるか。

●高齢者数の増加、障害者手帳の所持者数、生活保護世帯数、住居形態により業務量が変わるため、業務量を数値化することは難しい。

●地域包括支援センター人員運営基準条例制定

●認知症対応など専門的な知識を持った職員の配置を含め、抜本的な増員が必要ではないか。

●今後はセンターの増設や人員体制強化、認知症施策への対応をするとともに、各施策で行政との役割分担や連携強化をすることに、分担業務の充実や対応を進める。

●26年度病院事業会計補正予算

●現地に診療所を残すということであるが何科を残す予定か。

●今の外来患者数の実数を見ると整形外科と内科が多いので、2科は残していきたい。それ以外は地元の方と話をしながら精査していきたい。

●全国的に小児の重篤患者数は減っていると聞いた。本市は将来にわたって小児二次救急を担わなければならない状況なのか。

●小児医療は市民の要望であり、病院勤務の小児科医が少ないのが現状である。重篤な患者が減ることは好ましいが、慈恵医大柏病院は三次病院であり、小児科医の二次救急、小児科医療の需要が高いのは事実である。

●十分住民に説明してから基本設計も考えるということであるのに、なぜ今回継続費の議案を出されたのか。

●27年度も執行が可能になるように計上した。基本設計をやるためにはいろいろな手続きがある。予算計上したから即執行ではない。

●近隣の同規模病院では外来患者が相当数いても入院や救急を受け入れている。市立病院ではなぜ今までできなかったのか。

●入院は紹介患者や救急でふえるが紹介患者が少なかったことで、現在の市内のクリニックを

## 建設経済委員会

●回りの連携を進めるよう動いている。移転に関係なく今から動いておかなければということ。病院も危機感を持ってやっている。

●駐輪場等条例一部改正

●駐輪場の一時利用の台数をふやすうだが、これまでの定期利用者が駐輪できなくなることはないのか。

●定期利用者は事前に確認しており、定期利用者をないがしろにして、一時利用者が駐輪することはないように努める。

●中小企業資金融資条例一部改正

●本条例は、創業を後押しするものだと考える。融資先から貸付金を回収できていないこともあるようだが、可能な限り企業が融資を受けやすいようにするべきではないか。

●融資するかどうかは専門家が判断し、自己資金があるかどうかで条件となるのだが、なるべく多くの方に利用してもらいたいと考える。条件の緩和については他市の事例を参考にしながら検討していく。

●26年度一般会計補正予算

●農地集積・集約化対策事業費補助金に関して、規制緩和で株式会社への参入がふえると、個人農家がやりにくくなるのでは。農地法改正という国の方針どおり進めることが、本市の農業の活性化になるのか疑問である。

●農地をどう守っていくかは、農業委員会の中でも話し合い等をしているが、国の方で農地中間管理事業という、農地の貸し借りの新しい仕組みを考えているので、平成27年4月からどう動き出すのか注視していく。

## 平成25年度決算を認定

平成26年9月定例会に提出され、決算審査特別委員会でも継続審査中であった平成25年度決算の可決・認定を求める3議案について、本池奈美枝委員長から平成26年12月18日の採決日、議案第15号は認定すべきとの報告が、議案第16号、第17号はいずれも可決及び認定すべきものとの報告がありました。この報告を受けて本会議で討論を行い、採決の結果、議案第15号は原案認定と、議案第16号、第17号は原案可決及び認定と決しました。なお、同委員会からの意見・要望事項は左記のとおりです。

### 意見・要望

- 1 一般会計・特別会計  
消防については、充足率を高めるとともに、都市型災害等にも対応できる消防力の強化・充実を図らねばならない。また、消防水利不備地域については住民の安全確保のため早急に整備を図らねばならない。
- 2 歳入については、さらに市税等の適切な収納に努め、不納欠損、収入未済額の縮減を図らねばならない。また、行政財産使用料の減免や、普通財産の無償貸付の見直し、未利用地の売却処分も含めた有効活用など積極的な財源確保に努められた。さらに国に対し地方財源の拡充、補助負担金の増額を引き続き要望するなど依存財源を有効に活用された。
- 3 歳出については、引き続き不用額の縮減を図りつつ、予算配分の精査に努められた。公共施設保全管理情報システム構築事業については、計画的な管理と運用に努められた。今後大きな課題となる公共施設整備基金の充実を図り、財政基盤の強化に努められた。委託については適宜・積算基準の明確化を図り、成果品の検証・報告を積極的に図り、有効活用を推進された。
- 4 地域づくりについては、各地域の課題を把握・分析し、さらなる地域活性化に向けた施策の展開に努められた。男女共同参画社会の施策については、相談内容の傾向を分析するなど社会のニーズに対応した事業の工夫を関係部署と連携して図られた。市民との協働事業については、引き続き市民の発想や組織力を活かして取り組まねばならない。イメージアップ推進事業については、その趣旨を鑑み、今後も継続的に成果を生み出す事業等に取り組まねばならない。防犯灯のLED化については、さらなる拡充を図らねばならない。
- 5 国民健康保険事業の運営に当たっては、引き続き市民の生活実態を捉え、適格な運営に努められた。特に、特定保健指導については、健康増進事業等と連携し、生活習慣病患者数や重症化予防割合の推移などの具体的成果を調べ、評価を図られた。消費生活センターについては、引き続き機能の充実が図られた。
- 6 放射能対策については、引き続き、市民の不安解消等に取り組む。東京電力株式会社福島第一原発の事故による放射能対策費は、全て国及び東京電力株式会社に対して損害を補償するよう求められた。地球温暖化対策については、エネルギー資源の有効活用とCO<sub>2</sub>のさらなる削減に、全庁的に、また市民とエネルギーの導入についても積極的に取り組まれた。ごみ問題については、引き続き減量化対策を推進するとともに、清掃工場体制の見直しを検討された。
- 7 子育て支援については、様々な相談に応えられる体制の充実を図られた。一時預かり保育や病後児保育については、市民のニーズに応えるよう事業をさらに推進された。認可保育園の増設等により、待機児童の解消に向けて、より一層環境を整備された。子ども発達センターについては、時代のニーズに応じた職員の配置や相互協力をさせて、民間施設との役割分担を考慮して事業に努められた。
- 8 在宅医療については、地域包括支援センターの相談支援体制を充実させるとともに、利用する市民や家族が安心できるような各種在宅医療・介護サービスなどの充実を図られた。また、特別養護老人ホームについては待機者調査の結果を精査し、状況に応じた施設整備に努められた。老人福祉施設等の事業については、法人・事業所の増加に伴う体制の整備を図るとともに指導・監督の徹底に努められた。障害者支援については、さらなる充実を図られた。健康増進事業については、がん検診の受診率向上を図るよう努められた。
- 9 教育行政については、子供たちにとっての必要性を優先した予算配分とし、事業計画に当たられた。学びづくりプロジェクトプロジェクト事業については、理念を明確にした上で、推進を図られた。また、サポート教員、学校図書館指導員のさらなる充実にも努められた。
- 10 地域経済活性化については、商店街支援等にさらに取り組みされた。融資事業については、預託金額や融資倍率を社会情勢や景気動向に合わせて、より弾力的に算出された。労政事業については、引き続き、若者・障害者・高齢者を中心に就労支援の強化を図られた。観光資源調査及び基本計画策定事業については、シニアプロジェクト事業の要素もあるため、事業の成果を行政組織内で共有し将来に活かされた。農業振興対策については農家の経営安定を図るとともに、農業者間の交流、情報共有・連携を保つ体制づくりにより、一層努められた。公設市場については、耐震化を急ぐとともに、市場の活性化のために最大限の努力をばらうよう努められた。
- 11 北部整備、柏駅周辺再開発事業の推進については、市民の利便性や採算性、環境等を考え、安心安全のまちづくりのために慎重に検討された。防災公園街区整備については、災害時仮設住宅の具体的な想定をもって計画に当たられた。
- 12 通学路の安全対策については、引き続き、信号機・ガードレール・道路照明等の交通安全施設の充実と交通安全教育の普及を図られた。社会インフラ整備については、老朽化した橋梁・道路・下水道等のさらなる長寿命化対策を図られた。耐震改修促進計画に基づいて、市有建築物の重要度や耐震性を考慮し、早期改修を図られた。浸水被害解消に向け、水害対策をより積極的に取り組まれた。
- 2 病院事業会計  
市立病院事業については、医師・看護師の体制強化だけでなく、事務方に病院運営経験者を入れ、医療現場職員にも健全な経営・運営方針を徹底させるとともに、利用者のアンケートやニーズ調査、紹介患者数等を検討し、他医療機関との連携を図って、市民が求める病院となるよう努められた。柏市立柏病院整備基本方針を構成する整備基本計画に基づいた市立柏病院の建てかえについては、市民の意見をよく聞いて慎重に検討された。
- 3 水道事業会計  
水道事業については、災害に強い設備の整備を継続的に進めるとともに、計画給水量、計画最大給水量を適切に把握し、安心・安全な水を供給できるよう努められた。

# 1年を振り返る 柏市議会の2014年

## ③ 月定例会 (2月21日～3月17日)

### 26年度予算を可決

26年度の一般会計予算を初め、いじめ問題対策連絡協議会条例の制定や老人福祉センター条例の一部改正などについて活発な議論が行われました。なお、一般会計予算が可決されたことにより、通院に係る子ども医療費助成の対象者がそれまで小学校3年生までだったものが、中学校3年生まで拡大しました。



沼南老人福祉センター

## ⑥ 月定例会 (6月6日～26日)

### 公設市場の和解議案可決

公設市場移転整備事業計画の中止に伴う損害賠償請求事件裁判の和解などについて活発な議論が行われました。さらに、「手話言語法制定を求める意見書」、「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」及び「平成27年度教育予算拡充に関する意見書」を政府に提出しました。



和解議案が可決された公設市場

## ⑨ 月定例会 (9月5日～29日)

### 市立柏病院に議論集中

招集日に正副議長の選挙、各委員会の正副委員長の互選等が行われ、新体制で審議が行われました。総合計画策定条例の制定や、柏市立こどもルーム条例の一部を改正する条例の制定などについて審議したほか、市立柏病院について市長の移転方針に説明を求め、活発な議論が行われました。さらに、「ウイルス性肝炎患者に対する医療費助成等に関する意見書」を政府に提出しました。



議論が集中した市立柏病院

## ⑫ 月定例会 (11月28日～12月18日)



4月から37カ所になる一時利用可能な駐輪場



4月から指定管理者により運営される市民文化会館

※12月議会の詳細は本紙をごらんください

平成26年	
<p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10 下総基地特別委員会(行政視察)</li> <li>10 トーランス市青少年団表敬訪問</li> </ul>	<p>7月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7 教育民生委員会(現地視察)</li> <li>7 議会広報委員会</li> </ul>
<p>6月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>6 第2回定例会(6/26)</li> <li>6 議会運営委員会</li> <li>19 総務委員会</li> <li>20 市民環境委員会</li> <li>23 教育民生委員会</li> <li>23 建設経済委員会</li> <li>24 放射能等災害対策特別委員会</li> <li>26 議会運営委員会</li> <li>26 議会広報委員会</li> </ul>	<p>5月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>2 教育民生委員会(会議・現地視察)</li> <li>2 総務委員会(行政視察)</li> <li>7 教育民生委員会(行政視察)</li> <li>9 議会運営委員会(行政視察)</li> <li>19 議会運営委員会(行政視察)</li> <li>20 議会運営委員会</li> <li>30 下総基地特別委員会</li> </ul>
<p>4月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8 議会広報委員会</li> <li>8 市民環境委員会(行政視察)</li> <li>16 建設経済委員会(行政視察)</li> <li>22 建設経済委員会(行政視察)</li> </ul>	<p>3月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10 議会運営委員会</li> <li>11 総務委員会</li> <li>11 市民環境委員会</li> <li>12 教育民生委員会</li> <li>12 建設経済委員会</li> <li>13 放射能等災害対策特別委員会</li> <li>17 議会運営委員会</li> <li>17 議会広報委員会</li> </ul>
<p>2月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>7 下総基地特別委員会要望活動</li> <li>14 議会運営委員会</li> <li>21 第1回定例会(3/17)</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>9 議会広報委員会</li> <li>16 千葉県市議会議長会第4プロジェクト協議会合同研修会</li> <li>21 建設経済委員会(会議・現地視察)</li> <li>22 市民環境委員会(現地視察)</li> <li>31 教育民生委員会</li> </ul>
<p>12月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11 議会運営委員会</li> <li>12 総務委員会</li> <li>12 市民環境委員会</li> <li>15 教育民生委員会</li> <li>16 建設経済委員会</li> <li>18 放射能等災害対策特別委員会</li> <li>18 議会運営委員会</li> <li>18 議会広報委員会</li> </ul>	<p>11月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4 決算審査特別委員会(教育民生委員会所管分)</li> <li>6 決算審査特別委員会(市民環境委員会所管分)</li> <li>18 決算審査特別委員会(現地視察・総括審査)</li> <li>21 議会運営委員会</li> <li>25 決算審査特別委員会(報告書取りまとめ、採決)</li> <li>27 下総基地特別委員会</li> <li>28 第4回定例会(12/18)</li> </ul>
<p>10月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>10 議会広報委員会</li> <li>10 決算審査特別委員会(総務委員会所管分)</li> <li>27 決算審査特別委員会(建設経済委員会所管分)</li> <li>30 決算審査特別委員会(建設経済委員会所管分)</li> </ul>	<p>9月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>5 第3回定例会(9/29)</li> <li>5 議員全員協議会</li> <li>5 総務委員会、市民環境委員会、教育民生委員会、建設経済委員会、放射能等災害対策特別委員会、下総基地特別委員会、議会運営委員会</li> <li>29 議会運営委員会</li> </ul>
<p>8月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4 教育民生委員会(会議・現地視察)</li> <li>5 放射能等災害対策特別委員会(行政視察)</li> <li>7 市民環境委員会(会議・現地視察)</li> <li>29 議会運営委員会</li> </ul>	<p>1月</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>11 決算審査特別委員会(初会合)</li> <li>19 議会運営委員会</li> <li>22 教育民生委員会</li> <li>24 建設経済委員会</li> <li>24 キャンペーン町青少年団表敬訪問</li> <li>24 市民環境委員会</li> <li>25 放射能等災害対策特別委員会</li> <li>29 議会運営委員会</li> <li>29 議会広報委員会</li> </ul>

## ● 議会だより1面写真展を開催します

本紙1面の写真は、市民の皆様から御応募いただいた中から厳選した写真を掲載しています。しかし、入選されなかった写真も大変すばらしい作品ばかりであり、広く市民の方に見ていただきたく、今年度も以下の日程で「議会だより1面写真展」を開催いたします。この機会に、市民の方が撮影した四季折々の作品をぜひごらんいただき、柏の魅力を再発見してください。

- 柏市役所 1階ロビー 2月2日(月)～5日(木) 午前8時30分～午後5時15分 (5日のみ午後1時まで)
- 沼南公民館ロビー 2月6日(金)～12日(木) 午前9時～午後9時(12日のみ午後1時まで)
- 中央公民館ロビー 2月13日(金)～19日(木) 午前9時～午後9時(19日のみ午後1時まで)



昨年の写真展の様子



■議案の議決結果

Table with columns: 番号, 件名, 結果, 柏清風10人, 公明党7人, 日本共産党4人, 護憲市民会議2人, 柏愛倶楽部2人, 市民サイド2人, 未来会議柏2人, 政和会2人, 新世柏2人, 無所属1人. Includes sections for 市長提出議案, (25年度決算), and 議員提出議案.

■請願の議決結果

Table with columns: 番号, 件名, 主旨, 結果, 柏清風10人, 公明党7人, 日本共産党4人, 護憲市民会議2人, 柏愛倶楽部2人, 市民サイド2人, 未来会議柏2人, 政和会2人, 新世柏2人, 無所属1人. Includes items 67, 68, 69, 70, 71.

○：賛成、×：反対、棄：棄権
※反対には、態度保留、継続等を主張し賛成でない立場を含みます。議長は表決に加わっていません。
※請願68号及び71号主旨6は議案第12号が可決されたことにより不採択とみなされました。
※請願69号主旨5の結果は、賛成と反対が同数であることから、議長裁決により不採択となりました。

お詫びと訂正
平成26年11月1日発行のかしわ市議会だより204号8面に掲載いたしました「請願の議決結果」中の請願62号「集団的自衛権行使容認に反対する意見書について」の結果に誤りがありました。お詫びして訂正します。
誤：採択 正：不採択

3月定例会の日程(予定)
2月27日(金) 招集日
3月5日(木)
6日(金)
9日(月)
10日(火) 質疑並びに
11日(水) 一般質問
12日(木)
13日(金)
16日(月)
17日(火) 常任委員会(教育民生・建設経済)
18日(水) 常任委員会(総務・市民環境)
19日(木) 特別委員会
23日(月) 議案等採決

労働環境の低下を招き得る労働者保護ルール改正方針に関する意見書
我が国の労働者は、雇用関係のもとで働く者の比率が極めて高く、安定的な雇用のもとで安心して働くことができる環境の整備が、デフレからの脱却、ひいては日本経済・社会の持続的な成長に必要である。
現在、国の成長戦略の中では、労働者を保護するルールの見直しなどの議論がなされているが、労働者保護ルールの後退を招くのではないかと懸念が示されている。
もとより、柏市を初め多くの自治体は、雇用労働に従事する市民に、財政面や地域経済の活性化、子育て環境の向上、市内の賑わいの創出など、まちづくりに関するさまざまな場面で支えられている。
よって、政府においては、労働者が安心して働くことができるよう、下記の事項について強く要望する。
記
1 不当な解雇として裁判で勝訴しても企業が金銭さえ払えば職場復帰の道が閉ざされてしまう「解雇の金銭解決制度」、解雇しやすい正社員を
ふやす懸念のある「限定正社員」制度の普及、長時間労働を誘発するおそれのある「ホワイトカラー・エグゼンプション」の導入などについては、労働者保護の観点から慎重な議論をすること。
2 低賃金や低処遇のままの派遣労働の拡大につながりかねない法改正ではなく、派遣労働者の処遇改善に向けた制度の整備を検討すること。
3 雇用・労働政策に係る議論は、ILOの第三者構成主義にのっとり、労働者代表委員、使用者代表委員、公益委員で構成される労働政策審議会で行うこと。
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。
平成26年12月18日
千葉県柏市議会
内閣総理大臣
厚生労働大臣
経済再生担当大臣
内閣府特命担当大臣(規制改革)あて